

危機管理・健康福祉常任委員会 議事次第

令和6年5月22日（水）

午後1時30分～

於：第5委員会室

1 開 会

2 委員会活動のまとめ

3 そ の 他

4 閉 会

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿

(令和6年5月府議会臨時会)

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明

【健康福祉部】	
健康福祉部長	長 谷 川 学
健康福祉部保健医療対策監	奥 田 司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山 本 哲 也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安 原 孝 啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東 江 赳 欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十 倉 孝 之
健康福祉部理事 (薬務課長事務取扱)	橘 昌 利
健康福祉総務課長	南 部 慎 一

(計 14 名)

京都府議会

危機管理・健康福祉常任委員会

活動報告書(案)



令和6年5月 日

委員長	中島武文
副委員長	藤山裕紀子
副委員長	田中英夫
委員	渡辺邦子
委員	池田正義
委員	津田裕也
委員	北岡千はる
委員	田中志歩
委員	竹内紗耶
委員	光永敦彦
委員	田中美貴子
委員	大河内章



目次 京都府議会 危機管理・健康福祉常任委員会 活動報告書

- 1 委員会の審議等の状況（概要）
- 2 委員会活動状況
- 3 重要課題調査のための委員会
- 4 出前議会
- 5 付託議案及び審査依頼議案審査結果
- 6 付託請願審査結果
- 7 管内外調査
- 8 委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、危機管理部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
危機管理部	危機管理対応、消防・防災、原子力防災対策
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の危機管理・健康福祉常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、府民の様々な意見や要望を、府政の推進に活かすため、出前議会を開催し、地域で防災・減災対策に取り組まれている方々から、取組状況や課題等を聴取し、意見交換を行った。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や市町村等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R5. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (危機管理部) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立看護学校の機能拡充に関する基本方針(中間案)について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(健康福祉部)
R5. 6.30	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(危機管理監、危機管理部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
8 月		
R5. 8.18	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R5. 8.18	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「就園前の子育て支援について」 <p style="margin-left: 40px;">参考人：NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 認定NPO法人びーのびーの理事長 奥山 千鶴子 氏</p>

9 月

R5. 9. 5	管内調査	○第72回京都府社会福祉大会 (行催事等委員会調査)
R5. 9.13	正副委員長会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	■審査依頼議案(議案説明・質疑・適否確認)
R5. 9.22	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (健康福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府歯と口の健康づくり基本計画(第3次)の策定について ・京都府保健医療計画の改定について ・京都府感染症予防計画の改定について ・第3期京都府がん対策推進計画の策定について ・第2期京都府循環器病対策推進計画の策定について ・第10次京都府高齢者健康福祉計画の策定について ・京都府障害者・障害児総合計画(仮称)の策定について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直しについて ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し(第4期)(医療費適正化計画)の策定について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定について ・第4次京都府地域福祉支援計画の策定について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画(仮称)の策定について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画(仮称)の策定について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に係る条例の制定及び関係条例の一括改正について ・京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の一部改正について ・健康福祉部所管施設における指定管理者の選定について ・京都府立看護学校の機能拡充に関する基本方針(最終案)について <p>■審査依頼議案(質疑終結まで)</p>

R5. 9. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）
R5. 9. 28	委員会 (9定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
R5. 11. 13 ～ R5. 11. 15	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○障害福祉サービス事業所就労継続支援B型P I C F A <ul style="list-style-type: none"> ・P I C F Aにおける創作活動を通じた就労支援について ・施設視察 ○熊本県議会・熊本赤十字病院 [於：熊本赤十字病院] <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急医療について ・施設視察 ○熊本県防災センター <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県における防災・減災対策について ・施設視察 ○国土交通省九州地方整備局 <ul style="list-style-type: none"> ・D Xを活用した防災・減災対策について ・施設視察
R5. 11. 21 ～ R5. 11. 22	管内外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府福知山児童相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・福知山児童相談所の状況について ・施設視察 ○綾部市役所・物部地区自治会連合会 [於：物部営農指導センター] <ul style="list-style-type: none"> ・台風7号の被災状況等について ・綾部市における原子力防災の取組について ・自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて ○舞鶴市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・台風7号の被災状況等について ・舞鶴市における原子力防災の取組について ○関西電力高浜原子力発電所 <ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所における安全性向上の取組について ・施設視察
12 月		
R5. 12. 13	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (危機管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編）の改訂（中間案）について ・大雪対応の検証による今後の対応策について <p>(健康福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府歯と口の健康づくり基本計画（第3次）の策定（中間案）について ・京都府保健医療計画の改定（中間案）について ・京都府感染症予防計画の改定（中間案）について ・第3期京都府がん対策推進計画の策定（中間案）について ・第2期京都府循環器病対策推進計画の策定（中間案）について ・第10次京都府高齢者健康福祉計画の策定（中間案）について ・京都府障害者・障害児総合計画（仮称）の策定（中間案）について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直し（中間案）について ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（医療費適正化計画）の策定（中間案）について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定（中間案）について ・第4次京都府地域福祉支援計画の策定（中間案）について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画（仮称）の策定（中間案）について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画（仮称）の策定（中間案）について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第5次）（中間案）について ・関西広域医療連携計画の改定について ・大麻取締法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正について <p>■審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問（健康福祉部）</p>
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	<p>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>

1 月		
R6. 1. 11	出 前 議 会	○福知山市防災センター ・これからの地域における防災・減災について
2 月		
R6. 2. 7	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R6. 2. 7	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「原子力防災について」 参考人：京都大学複合原子力科学研究所 副所長 同大学原子力基礎工学研究部門 教授 三澤 毅 氏
3 月		
R6. 3. 4	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 3. 5	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (2 定 1 日 目)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）
R6. 3. 9	管 内 調 査	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 3. 10	管 内 調 査	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会 出発式、閉会式 (行催事等委員会調査)
R6. 3. 15	委 員 会 (2 定 2 日 目)	■報告事項の聴取 (危機管理監) ・京都府における新型コロナウイルス感染症対応の振り返りについて (危機管理部) ・令和6年能登半島地震に係る京都府の対応について (健康福祉部) ・京都府保健医療計画の改定（最終案）について ・京都府感染症予防計画の改定（最終案）について ・第3期京都府がん対策推進計画の策定（最終案）について ・第2期京都府循環器病対策推進計画の策定（最終案）について ・第10次京都府高齢者健康福祉計画の策定（最終案）について ・京都府障害者・障害児総合計画の策定（最終案）について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直し（最終案）

		<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（医療費適正化計画）の策定（最終案）について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定（最終案）について ・第4次京都府地域福祉支援計画の策定（最終案）について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画の策定（最終案）について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画の策定（最終案）について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第5次）（最終案）について <p>■付託議案（討論・採決） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）</p>
R6. 3.18	委員会 (2定3日目)	<p>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営</p>
4 月		
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査 ・「思春期のメンタルヘルスケアについて」</p>
5 月		
R6. 5.21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 就園前の子育て支援について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

こども基本法ならびにこども政策の新たな推進体制に関する基本方針においては、誰一人取り残さず、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、幸福生活を送ることができるよう、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要とされているが、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等（以下「未就園児等」という。）、必要なサービスにつながらることができず、地域で孤立しているおそれのある子どもがいる。

未就園児等の状況は様々であり、未就園であること自体が問題視されるものではないが、未就園児等やその家庭の中には、虐待防止や健全育成等との観点から支援を必要としている場合がある。孤立するおそれのある未就園児等とその家庭について、地域社会との関係性、子育ての状況や子どもの年齢など、個々の状況の把握と必要な支援の充実が求められている。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、未就園児等とその家庭への支援の現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
認定NPO法人びーのびーの 理事長
奥山 千鶴子 氏

■出席理事者

【健康福祉部】

健康福祉部副部長（子育て・福祉担当）兼こども・青少年総合対策室長、こども・青少年総合対策室企画参事、家庭支援課長、こども・青少年総合対策室参事

■主な質問事項

- ・今後の子育て支援の方向性について
- ・産前産後のヘルパー事業について
- ・つどいの広場事業の今後の在り方について
- ・NPOの育成や支援について など

(2) 原子力防災について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

原子力災害は地震や風水害などの一般災害とは異なり、原子力施設の事故等に起因する放射性物質又は放射線の異常な放出という特有の事象により被害が生じる。

そのため、原子力災害対策特別措置法等の原子力関係法令に基づき、国、地方自治体、原子力事業者等における原子力災害の対策を強化することで、国民の生命、身体及び財産を保護することが求められている。

特に、地方自治体には関係機関と連携して、広域避難計画の実効性を高めるためのインフラや資機材の整備、訓練の実施などの取組が求められていることから、今回の常任委員会では、理事者から原子力防災に関する京都府の取組について説明を聴取した後、参考人から原子炉の事故とそれに対する対応、原子力防災における地方自治体の役割や訓練のあり方などについて説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都大学 複合原子力科学研究所 副所長
同大学 原子力基礎工学研究部門 教授
三澤 毅 氏

■出席理事者

【危機管理部】

危機管理部副部長（原子力防災課長事務取扱）、危機管理総務課長

■主な質問事項

- ・原子炉等の経年劣化への対応について
- ・事故発生時の放射性物質放出の影響について
- ・福島第一原発の廃炉について
- ・事故発生時の避難路の確保について
- ・原子力総合防災訓練について など

(3) 思春期のメンタルヘルスケアについて

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

思春期は、子どもから大人になる移行期にあたり、両方の特徴が併存するため心身ともに不安定になりやすい時期である。社会的な役割変化への期待や人間関係の広がり、ストレスや心の傷つきの要因となるともいわれている。

令和4年の小中高校生の自殺者は514人と過去最多となったが、そのうち高校生年代の割合は68.9%を占めている。また、依存性や深刻な健康障害などの危険性が指摘される市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）の背景には、孤独感やつらい気持ちから一時的にでも逃れたいという気持ちがあるといわれている。令和4年の薬物関連精神疾患の実態調査では10代の薬物使用のうち、覚せい剤や大麻を大きく上回る65%が市販薬となっており、大きな問題となっている。

今回の常任委員会では、理事者から思春期のメンタルヘルスケアの現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

なし

■出席理事者

【健康福祉部】

健康福祉部副部長（総括・総務担当）、

健康福祉部副部長（子育て・福祉担当）兼子ども・子育て総合支援室長

健康福祉部理事（薬務課長事務取扱）、健康福祉総務課長、地域福祉推進課長、

地域福祉推進課参事、障害者支援課長、家庭・青少年支援課長

洛南病院診療部長（※テーマに沿って追加出席要求）

■主な質問事項

- ・思春期のメンタルヘルスケアのためのプラットフォームについて
- ・思春期のメンタルヘルスケアに関わる人材の確保・育成について
- ・一般的な啓発活動が届きにくい子どもたちへのアプローチについて
- ・市町村や関係機関との連携について
- ・保護者に対する啓発・支援について など

4 出前議会

◇テーマ これからの地域における防災・減災について

◇日時 令和6年1月11日(木) 14時15分～16時

◇場所 福知山市防災センター 2階 防災研修室



◇参加者

○京都府議会 危機管理・健康福祉常任委員会

委員長 中島 武文

副委員長 藤山裕紀子

委員 渡辺 邦子、池田 正義、津田 裕也、北岡千はる、田中 志歩、
竹内 紗耶、光永 敦彦、田中美貴子、大河内 章

○地元議員

家元 優、武田 光樹、小原 舞

○意見交換参加者

福知山市市民総務部危機管理室 室長 森下 邦治 氏

福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課 課長 高山 明子 氏

居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルーム 管理者 和田 葉子 氏

福知山市自主防災ネットワーク 代表 仁張 衛 氏

福知山公立大学地域防災研究センター センター長 水口 学 氏

○京都府

〔中丹広域振興局〕

局長 高屋奈尾子

副局長 白波瀬正幸

総務防災課長 船越 理志

※危機管理部の理事者は、令和6年能登半島地震対応のため欠席

◇傍聴者 12名

◇概要

激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め災害に強い京都を目指す上で、危機管理体制の充実、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進が重要である。一方で、過疎化・少子高齢化等による地域防災力の低下が課題となっており、国や自治体等による防災・減災の取組（公助）を強化するだけでなく、住民一人ひとりの防災意識の醸成、適切な避難行動（自助）や住民同士の助け合い（共助）の重要性が高まっている。

今回の出前議会では、行政関係者や地域で防災活動に取り組まれている方々から、取組の状況や御意見をお伺いし、意見交換を行った。

◇参加者の主な取組及び課題等

【福知山市市民総務部危機管理室 室長 森下邦治 氏】

福知山市では過去から多くの災害を受けている。平成30年7月豪雨災害の後に実施した市民を対象としたアンケートでは、市からの避難指示などの情報を入手しているものの、実際の避難行動にはなかなかつながらない現状が明らかになった。そのため、令和元年から2年にかけて「避難のあり方検討会」を設置し、有識者、地域代表、国・府などの関係機関、消防団などを交え、避難のあり方全般について、どのように強化・推進すべきかを議論した。現在、「最終とりまとめ」で定めた方向性にに基づき、官民が連携しテーマごとに各種の取組を進めている。

【福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課 課長 高山明子 氏】

「避難のあり方検討会」で検討されたテーマの1つが災害時要配慮者の避難誘導支援である。令和2年度に災害時ケアプランのモデル実施をスタートした。現在は、令和7年度までの成果指標に基づき本事業を進めているところである。

今年度新たに福祉部局に災害時ケアプラン推進係を設置した。今後は、地域住民や福祉避難所となる福祉施設、ケアマネージャーなど関係者で一体的な避難支援体制を構築し、実効性のあるプラン、誰一人取り残さない防災の取組を進めていきたい。

【居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルーム 管理者 和田葉子 氏】

居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルームは、令和3年度に福知山市災害時ケアプランモデル事業に参加した。ケアプランを検討する中で、介護サービスとリンクさせることが重要だと気付いた。

個別避難計画の作成には、要支援者の最新の情報を把握する必要がある。一人ひとりに向き合い、「安心安全に避難できる」「避難してよかった」そして「家に帰って、もとの生活ができる」を実現できるように支援したい。

【福知山市自主防災ネットワーク 代表 仁張 衛 氏】

福知山市大江町蓼原地区は、水害時には市内中心部からの道が通行止めになり、孤立する集落である。そのため自治会では、自分たちで守らなくてはならないということを基本に自主防災の活動を行っている。災害時に一番大事なことは、地域で顔の見える関係を作り、地域の方々がどのような状態かということを知っておくことである。

また、自分たちの地域だけでなく、各自治体の災害対策の事例共有や研修を行う「福知山自主防災ネットワーク」を立ち上げ、災害時に1人の犠牲者も出さないような活動を市民全体で行っている。

【福知山公立大学地域防災研究センター センター長 水口 学 氏】

「地域防災研究センター」は、令和3年4月に開設された福知山公立大学の附属機関である。大学が有する「地域経営学」「情報学」の専門的知見の活用、研究成果の社会実装や地域防災のあり方への提言など、自治体の防災・危機管理の取組に寄与する地域貢献を目指している。

令和6年4月には、大学院（地域情報学研究科）を開設する。防災意識の向上や、早めの避難行動に結びつけていくための研究を行っていきたい。

◇地域における防災・減災についての意見

○若い世代の防災意識の向上や担い手育成のための取組について

- ・学齢期の子どもの場合、災害時に子どもだけが在宅になる家庭もあるので、地域で情報を共有し安否確認等を行うこととしている。また、学校での防災教育も積極的に行われている。
- ・防災リテラシー教育は「避難のあり方検討」のテーマの一つとなっており、子どもたち自らが自分を守れるように災害に強くなってほしいし、社会に貢献できるような心を育てるとともに、保護者も巻き込み相乗効果がうまれるような取組を進めていきたい。
- ・避難所での支え合い等のためには、認知症サポーター養成講座など、平常時からの取組が必要ではないか。行政として、地域に大学があるという強みを生かしていけたらと思っている。

○居宅介護支援事業所等と地域との関係づくりについて

- ・地域の様々な行事等に事業所から出向いて、要介護者以外の方々を含め関わりを深めていくことも大事だと考えており、今後も取組を継続していく。
- ・介護支援事業の関係者と地域で要配慮者の避難支援対策から始めていくことで、それぞれに見えなかったところの情報交換ができるようになった。
- ・ケアマネジャーの側も地域に出たいと考えていて、地域の側もつながりたいと思っている。大江地区のようにすでに自助、共助に取り組んでいる地域をモデルに取組を進めているが、この取組を広げ、お互いに知っていくことが大事だと思っている。

○地域の中でのLINEを活用した情報共有について

- ・現在は町内6地区の自治会長と市危機管理室を含めたLINEグループも作っており、写真の共有機能などを活用して情報を共有している。

○要配慮者の現状把握等について

- ・現在システムの導入を検討している。今後はケアマネジャーの協力を得て、要配慮者の心身の状況をリアルタイムに更新したり、発災時に一斉に連絡することができるようにしていきたい。

○個別避難計画の対象とならない者への対応について

- ・要支援1・2の人や妊婦など、地域でしかわからない状況もある。自治会の共助の力を生かすため、情報交換の場を多く作るようにしていきたい。また、指定避難所だけではなく、地域の「セカンドベスト」を作っていくことが必要だと考える。

○自治会の加入率向上のための取組について

- ・まず自分たちの住んでいる地域を知ってもらうこと、また助ける側にも家族がいるということを伝え、協力してもらえるようにしている。

○防災士の養成について

- ・福知山公立大学でも防災士の養成に取り組んでいる。地域に根差した大学として、平常時には防災教育に携わり、災害時にはボランティアとして活躍してほしいと考えている。災害の多い地域でもあり、学生が様々な経験ができるよう考えていきたい。

○避難を希望しない住民への対応について

- ・穏やかに説得する、話し合いしかないと思っている。以前雪害があったときにも、1時間かけて説得したことがある。

◇まとめ

防災・減災の取組を進めていく上で、顔の見える関係づくりの大切さを改めて実感した。昨年11月に実施した管内調査では、令和5年台風第7号で同じように被災した綾部市でも自治会が中心となって防災活動に取り組んでおられる事例をお聞きした。今後は、自治会、自主防災会の活動をはじめとした地域での関係づくりの取組を京都府内全域で増やしていかなくてはならない。今回の出前議会で伺ったことを、今後の京都府議会での議論にしっかりと生かしていきたい。



◇施設視察

出前議会開催前に、福知山市防災センター及び京都府中・北部地域消防指令センターの視察を実施した。

○出席者

- ・危機管理・健康福祉常任委員会委員、地元議員

○概要

- ①防災センター職員の案内により、センター内を見学
(水圧体験車、消火体験等)
- ②福知山市消防本部通信指令課吉良課長の案内により、京都府中・北部地域消防指令センターを視察

○主な質疑

- ・通信指令室に勤務する職員の所属について
- ・福知山市内に設置されているライブカメラの状況について



施設視察（※指令センター内は撮影不可）

5 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	7	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件	◎	
	11	損害賠償の額を定める件	◎	
2月定例会	17	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	◎	
	18	社会福祉法に基づく女性自立支援施設の設備等の基準に関する条例制定の件	◎	
	31	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例一部改正の件	◎	
	32	京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例一部改正の件	◎	
	33	児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	38	介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の人員等の基準に関する条例廃止等の件	◎	
	42	指定管理者指定の件(舞鶴こども療育センター)	◎	
	45	京都府歯と口の健康づくり基本計画を定める件	◎	
	65	京都府国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例一部改正の件	◎	
66	社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備等の基準に関する条例等一部改正の件	◎		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	51	令和5年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	58	令和5年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	61	令和5年度京都府病院事業会計補正予算(第2号)	適当

6 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
9月定例会	83	令和5年9月20日	18～39歳の若年がん患者への在宅療養支援助成事業に関する請願	不採択
	84	〃	患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書提出に関する請願	不採択
	85	〃	「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書提出に関する請願	不採択
12月定例会	87～88	令和5年12月8日	物価高騰に見合う年金支給を国に要請すること等を求めることに関する請願（ほか1件）	不採択
2月定例会	89	令和6年3月1日	国民健康保険料・税に関する請願	不採択

7 管内外調査

① 管外調査

(令和5年11月13日(月)～15日(水))

1 障害福祉サービス事業所就労継続支援B型P I C F A (佐賀県三養基郡基山町)

【調査事項】

P I C F Aにおける創作活動を通じた就労支援について

【調査目的】

京都府における障害者就労支援の参考とするため、P I C F Aが取り組むひとりひとりの個性を活かした「その人らしさの支援」と創作活動を通じた就労支援の取組について調査する。

【説明者】

医療法人清明会 障害福祉サービス事業所P I C F A

【調査内容】

P I C F A (ピクファ)は、平成29年7月に医療法人清明会きやま鹿毛医院内に開所された就労継続支援B型の障害福祉サービス事業所であり、現在は、知的障害、ダウン症、自閉症、精神障害等の特性をもった利用者(以下、「メンバー」という。)20名が活動している。施設名称の「P I C F A」は、「P I C T U R E (絵画)」と「W E L F A R E (福祉)」を合わせた造語で創作活動と福祉の両方を追い求めることを意味し、全ての創作活動(アート)を「お仕事」として位置付けて活動している。「お仕事」の内容は絵画の制作・販売、デザイン、イラスト提供、壁画、即興で絵を描くライブペイント、各種ワークショップの提案・実施、オリジナル商品の販売、企業や行政とのタイアップなど多岐にわたり、積極的に活動している。テレビや新聞の取材なども、P I C F Aのブランディングのためではなく、メンバーの「人生」が広がっていくことを目的としていることから、メンバーと施設利用契約を交わす際には、メディア出演や写真撮影の許諾をとっており、宣材やSNSに掲載する写真の撮影は、プロのカメラマンに依頼している。

施設長が平成15年に「アートを仕事にする」とうたって活動を始めた時から依頼を断ったことはなく、依頼を受ける際には「依頼主とP I C F Aで何ができるか」という「価値観の交換」を大切にしており、両者で1年間対話をして実現した企画もある。依頼主との対話で金額を決定し、その収入は、デザインの場合はメンバー全員で均等に分け、原画の場合には経歴等に関係なく、サイズごとに決められた販売額が作者であるメンバーの収入となるため、メンバーの工賃(給与)は一律ではない。

P I C F Aでは、創作活動がメンバーの「人生」の広がりにつながるように活動の幅を広げている。地域に根付くだけでなく、他県での活動やメディア出演を通してP I C F Aの取組を伝えることで、福祉全体が押し上がり、「人生」の選択肢が増えることを目指しているとのことだった。

【主な質問事項】

- ・企業や自治体等と「価値観を合わせる」ことについて
- ・医療法人内での施設開設について
- ・活動の広がりについて
- ・メンバーの工賃について など



調査事項を聴取



施設内を視察

2 熊本県議会・熊本赤十字病院〔於：熊本赤十字病院〕（熊本県熊本市）

【調査事項】

救命救急医療について

【調査目的】

京都府における救命救急医療搬送体制整備の参考とするため、「熊本型」のヘリ救急搬送体制をはじめとした熊本県における救命救急医療の取組について調査する。

【説明者】

熊本県医療政策課
熊本赤十字病院救命救急センター

【調査内容】

熊本県では、ドクターヘリ導入以前は防災消防ヘリが救急患者の搬送を担っていたが、救急搬送件数の増加、ヘリの点検による空白期間、ドクター搭乗のための時間的ロス等の課題に対応するため、平成24年1月にドクターヘリを導入し、主にドクターヘリが救急現場運航及び転送を、防災消防ヘリ「ひばり」が病院間搬送及び救助を担い、それぞれが対応困難な場合には相互補完を行う「熊本型」ヘリ救急搬送体制が整備された。導入時の経費は、基地病院でのドクターヘリ格納庫建設88,962,000円、3次救急病院の医療機器の整備に係る費用53,076,000円、県内13消防本部（局）の搬送器具の整備7,332,000円等である。

ドクターヘリの運航は、熊本赤十字病院を実施主体とし、国と県が2分の1ずつ経費を助成しており、防災消防ヘリは、国立熊本医療センターを実施主体とし、ヘリ救急医療搬送体制に係る受入困難者の最終的な受入先となる空床確保に要する経費を助成している。

ドクターヘリの運航範囲は原則として熊本県全域で、出動要請から約5分で基地病院を離陸、約30分以内に熊本県全域に到着可能である。要請窓口である熊本県防災消防航空センターに入った出動要請を、要請ホットラインを介して熊本赤十字病院、熊本医療センター、ヘリ救急搬送体制協力病院である済生会熊本病院、熊本大学病院が共有することで迅速な対応が可能となっている。要請ホットラインの運用に係る経費については、国が6分の1、県が6分の2を助成している。

令和4年度のドクターヘリ・防災消防ヘリの要請件数は849件で、その内訳はドクターヘリの出動が626件（74%）、防災消防ヘリの出動が154件（18%）、未出動は69件（8%）であった。また、ドクターヘリが出動した626件のうち、現場出動が475件（76%）、病院間輸送が98件（16%）、出動後のキャンセルが53件（8%）となっている。ドクターヘリ事業は公的事業であることから、搬送する救急病院は圏域ごとに決められており、現場救急・病院間搬送のうち、基地病院へのヘリ搬送は34%のみで、その他は34%が他院へのヘリ搬送、15%は他院への救急車での搬送となっている。

令和5年10月時点でのドクターヘリのフライトスタッフは、フライトドクター11名、フライトナース8名となっている。加えて、ドクターヘリ業務に伴う事務作業に係る専属事務スタッフ8名が救命救急センターに配置されている。365日フライトスタッフを確保する必要があるほか、近隣への騒音のほか、ヘリの運航ができない夜間や天候不良時の要請対応など、事業を実施する上での課題もあるとのことだった。

【主な質問事項】

- ・「熊本型」ヘリ救急搬送体制導入後の防災ヘリ、ドクターヘリの出動状況について
- ・ヘリメンテナンス中の救急対応について
- ・オーバートリアージ（結果的に出動の必要がない救急要請）について
- ・広域連携について など



調査事項を聴取



ヘリポートを視察

3 熊本県防災センター（熊本県熊本市）

【調査事項】

熊本県における防災・減災対策について

【調査目的】

京都府における防災・減災対策の参考とするため、過去の災害や教訓を踏まえた熊本県における防災・減災の取組について調査する。

【説明者】

熊本県知事公室危機管理防災課

【調査内容】

熊本県防災センターは、熊本地震で被災した熊本県総合庁舎・熊本土木事務所（県央広域本部）との合築により整備され、令和5年5月に使用が開始された。延べ床面積は、県央広域本部が7,333㎡、防災センターが2,637㎡の計9,970㎡で、大規模災害時には、新設された会議室が政府現地対策本部や自衛隊、緊急消防援助隊、警察等、応援機関の活動室となるため、延べ6,648㎡が防災センターとして使用される。

地下1階、地上7階建て、基礎免震構造に加え、繰り返しの揺れに強い特徴を持つプレキャスト鉄筋コンクリート構造となっており、熊本県内における災害対応の指令拠点となるほか、南海トラフ地震時には、九州を支える広域防災拠点としての役割を担うことを想定して災害対応拠点機能が強化された。

熊本地震の経験を踏まえ、低層階に災害対策本部やオペレーションルーム等の災害対策の主要な指令機能を配置し、オペレーションルームは、活動部隊に加え、ライフライン事業者を配置できるよう62席から130席に拡充した。また、大規模災害発生時の受援を想定して、執務室や対応スペース等を確保したほか、通信機能を強化した。さらに、ライフラインの遮断に備え、最低72時間は災害対応を継続可能な非常用発電設備、鋼板製受水槽、緊急排水貯留槽等を高層階に整備したほか、設備のエネルギー源を多重化し安定供給を図っている。また、屋上には夜間の離発着が可能なヘリポートが整備されている。

また、熊本地震以前から導入されていた「減災オペレーション」という概念が、新防災センターに継承されている。オペレーションルームには被害状況を表す状況図、各部隊の装備、動きを表す行動図に加え、経過図、ハザード図、気象台状況の5要素が示された指揮台のほか、指揮者がビジュアル（紙・パソコン）で状況判断できる支援システムを完備するため、新たに情報分析台・活動調整台・航空統制台を併設した。状況判断の場であるオペレーションルームが機能を発揮するためには、情報共有の容易さや初心者でも対応できる体制が必要であり、熊本県では、個々の職員だけでなく、組織そのものの危機管理対応経験不足を補うため、徹底した訓練を年間約15回実施しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・減災オペレーションの必要性について
- ・防災訓練の実施方法・内容について
- ・職員の研修・育成について
- ・市町との防災訓練について など



オペレーションルームにて調査事項を聴取



防災センター内を視察

4 国土交通省九州地方整備局（福岡県福岡市）

【調査事項】

D Xを活用した防災・減災対策について

【調査目的】

京都府における防災・減災対策でのD X活用の参考とするため、九州地方整備局インフラD X推進室のD Xを活用した防災分野での取組について調査する。

【説明者】

国土交通省九州地方整備局インフラD X推進室

【調査内容】

国土交通省九州地方整備局インフラD X推進室では、単なる「デジタルの導入」ではなく、建設業界における「デジタルを活用した働き方の改革」に取り組んでいる。働く人の負担軽減、安全確保、人材の確保・育成、若い世代へのPR等多くの改革すべき点がある中で、負担の大きさ・危険性と関係者数・作業量の二側面から検討し、最も優先度が高い災害対応分野のD Xに着手することとなった。

大規模災害時には、国土交通省職員で構成される緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が被災した自治体等を支援するが、従来の手法では危険で衛生的でない災害現場での対応が必要で職員への負担が大きく、また、災害査定時には、現場の撮影自体が危険かつ困難で、時間を要する場合が多かった。そこで九州地方整備局は、一般的なスペックのドローンで撮影したVR映像（360°写真）等を使用した災害調査用スカイバーチャルツアー「天空のストリートビュー」を開発した。「天空のストリートビュー」は、入手しやすい市販のバーチャルソフトを活用し、簡単に短時間で作成することができ、インターネットを介して、誰でも、どこからでもアクセスすることができる上、クラウドを用いることで、データ量の大きい点群データ（3Dモデル）をストレスなく使用できる。操作もアイコンをクリックするだけで、直観的でわかりやすいものとなっており、様々なデータの一元的な管理・使用や報告のデジタル化を実現した。

実証実験やD X災害査定を実施した自治体や国土交通省関係者との意見交換では、D X手法により安全性、効率の向上が確認されるなど、これまでの課題を解消するための有効な手段であるとの意見が聞かれた。今後は、さらなるデジタル技術の導入や3Dにこだわらない実施設計、施工への対象範囲拡大、九州各県への普及のほか、全国への情報発信など、取組をさらに進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・使用する機器のスペックについて
- ・企業との連携について
- ・市町への普及方法について
- ・開発した技術の活用方法について など



調査事項を聴取



インフラD Xラボ内で体験

危機管理・健康福祉常任委員会 管内外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 21 日 (火)	議会棟 9:55 集合、10:00 出発			
	議会棟	10:00		【借上バス】
	(昼食)	(12:00~13:00)		(福知山市内)
	京都府福知山児童相談所 (福知山市)	14:23	13:13	◆福知山児童相談所の状況について ・概要説明 ・施設視察
	綾部市役所・物部地区自治会連合会 〔於：物部営農指導センター〕 (綾部市)	17:15	14:56	◆台風7号の被災状況等について ◆綾部市における原子力防災の取組について ◆自治会の自主防災活動・避難行動タイムラインについて
宿舎		18:00	(舞鶴市内)	
夕食	(18:30~)		(舞鶴市内)	
11 月 22 日 (水)	宿舎	9:56		【借上バス】
	舞鶴市議会 (舞鶴市)	11:40	10:33	◆台風7号の被災状況等について ◆舞鶴市における原子力防災の取組について
	(昼食)	(11:50~12:50)		(舞鶴市内)
	関西電力高浜発電所 (福井県高浜市)	15:38	13:18	◆高浜発電所における安全性向上の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		18:20	【解散】

② 管内外調査

(令和5年11月21日(火)～22日(水))

1 京都府福知山児童相談所(福知山市)

【調査事項】

福知山児童相談所の状況について

【調査目的】

児童虐待対応をはじめとする児童・家庭福祉に関する中核的な役割を果たす府内の児童相談所について調査するとともに、福知山児童相談所管内の状況や同児童相談所の設備等について調査する。

【説明】

京都府家庭支援課
福知山児童相談所

【調査内容】

京都府内児童相談所(家庭支援総合センター、宇治児童相談所、福知山児童相談所)における令和4年度の児童の虐待相談受理件数は、2,721件で前年度より145件増加し、過去最高となった。通告経路については、従前と同様に、警察からの通告が過半数以上を占めているが、次いで近隣・知人からの通告が増加していることから、府民の児童虐待への関心が高まっていることがうかがえる。主たる虐待者は9割以上が実親であり、虐待種別では、心理的虐待、次いで身体的虐待の割合が高い一方、ネグレクト通告が前年度比で128.4%と増加している。そうした中、京都府では令和4年に「京都府子どもを虐待から守る条例」を制定し、社会全体で子どもを虐待から守る取組を推進する中で、虐待の未然防止や再発防止の取組の強化、心のケアなどの支援を徹底しており、中でも、性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)との密接な連携など、性的虐待への対応の強化を条例に明記したのは全国初のことである。

福知山児童相談所管内5市2町の広さは2,086.84㎏と府全域(京都市を除く)の55%を占め、府内で最も広い圏域を所管している。令和3年度の通告経路を見ると、府全体と同様に警察からの通告が47.3%と最も多いものの、13.3%が市町村から、8.0%が家族からの通告となっており、それらは、府全体における率よりも高い状況にある。

一時保護所は令和2年7月に全面改修され、定員11名、居室は5室で間仕切りを活用することで個室対応が可能となったほか、男女のエリア分けも行っている。デッキテラスなどを活用し、広さや明るさに配慮しつつ、外部からの侵入対策も講じており、安全面にも考慮しているとのことだった。

【主な質問事項】

- ・福知山児童相談所管内の虐待通告の内訳(種別・年齢)について
- ・年間の相談件数の推移について
- ・職員体制について
- ・児童相談所が市街地にあることのメリット・デメリットについて など



調査事項を聴取



プレイルームを視察

2 綾部市役所・物部地区自治会連合会〔於：物部営農指導センター〕（綾部市）

【調査事項】

- (1) 台風第7号の被災状況等について
- (2) 綾部市における原子力防災の取組について
- (3) 自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて

【調査目的】

綾部市における令和5年台風第7号による被災状況とその対応及び原子力防災の取組について調査する。また、台風第7号の際、自主的な避難により人的被害を免れた自治会を中心とした自主防災活動の取組について調査する。

【説明】

綾部市 市長公室
綾部市 防災・危機管理課
物部地区自治会連合会

【調査内容】

- (1) 台風第7号の被災状況等について

綾部市では、令和5年8月の台風第7号への対応として、当初、京都地方気象台の説明や京都府の連絡会議での協議状況を受けて、警報発表が予測される15日早朝の避難所開設を予定するとともに、14日の夕方に市民への注意喚起を実施した。しかし、実際には、同日午後10時57分の大雨（土砂災害）・洪水警報発表を受け、市災害警戒本部を設

置した。さらに、午後 11 時 20 分には土砂災害警戒情報が発表された後、犀川の水位が上昇し、15 日午前 0 時に氾濫危険水位を超え、午前 1 時 10 分に西部地区自主避難所の開設を呼びかけた。午前 2 時には災害警戒本部から災害対策本部に切り替え、豊里、物部、志賀郷の 3 地区 2,836 世帯、5,889 人に避難指示を発令し、公民館避難所を開設した。その後、避難所 5 か所を追加開設し、9 地区 12,595 世帯、25,637 人に避難指示を発令し、計 21 か所の避難所を開設した。

犀川の溢水による人的被害はなかったものの、被害の大部分が物部・志賀郷地区で発生した。土砂災害及び浸水害による救助活動が 2 件、住家被害は一部損壊 3 棟、床上浸水 32 棟、床下浸水 100 棟、非住家被害は全壊 5 棟、一部損壊 7 棟、床上浸水 5 棟、床下浸水 95 棟、その他、道路・河川あわせて 189 か所、農業関係施設等 424 か所、林業施設関係 50 か所への甚大な被害があった。

同市では、綾部建設業協会に支援要請し、応急復旧を行ったほか、個人、企業、団体等からの見舞金や支援物資の提供、市内外からの延べ 1,460 人のボランティアによる支援活動が行われた。今回の災害を受け、国の災害復旧制度や京都府地域交響プロジェクトを最大限活用し、早期復旧に努めているほか、頻発する記録的な豪雨を踏まえた抜本的な対策を講じる予定であるとのことであった。

(2) 原子力防災について

平成 24 年 10 月に原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針で、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の目安が原子力発電所から概ね 30 km とされた。これにより綾部市は、市域の 2/3 が高浜発電所、1/3 が大飯発電所の UPZ に含まれることとなったことから、原子力災害対策指針を基に、原子力災害に係る住民等の避難について必要な事項を定めた住民避難計画を平成 25 年 3 月に策定し、発電所の状況や放射性物質の拡散状況に応じて、屋内退避や住民避難を実施することとしている。住民避難については、災害状況に応じて「市内避難」「府内避難」「広域避難」の 3 パターンの避難先を計画しており、「広域避難」では兵庫県西播磨地区への避難を想定している。また、京都府や関西広域連合との調整の下、検討会議を開催し、避難方法の在り方、施設の状況などについての意見交換を行うほか、市独自で毎年、避難先の防災担当部局との顔合わせや Zoom での協議を行うなど、平時から顔の見える関係を築いている。

毎年、京都府原子力総合防災訓練に参画し、発災からの情報伝達訓練、自治会単位での屋内退避訓練、住民を対象としたバス避難訓練や安定ヨウ素剤の配布・服用訓練のほか、放射線防護設備を整備している公民館・福祉施設の稼働訓練など、緊張感をもって各訓練に臨むとともに、その検証を積み重ね、実効性を確認している。

さらに、原子力発電所の安全対策等について、京都府と UPZ 各市町で地域協議会等を通じ、一体となって国と関西電力に対し、原子力発電所の再稼働に係る国及び地方自治体の権限や責任、同意を求める地方自治体の範囲、住民避難計画の承認など具体的な手続を定めた法的枠組みや安全対策と住民避難計画の実効性をセットでチェックする制度・機能の構築、住民避難計画の実効性確保のための支援、国における更なる安全確保のための不断の取組を提案、要望しているとのことだった。

(3) 自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて

綾部市では、平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を契機に自主防災組織設立の機運が高まったことから、「自分のまちは自分たちで守る」という意識の向上を図ることを目

的として、平成 20 年 2 月に自治会 193 団体、社会福祉法人 1 団体による自主防災組織等ネットワーク会議を設立した。本会議では、12 地区の自治会連合会会長を幹事とし、市からの団体事業補助金と会費を財源に各自主防災組織間の連携や協力体制の構築、合同研修会や訓練などを行っている。また、自助、共助、公助の基本理念に基づき、すべての人が安全に暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進するため平成 26 年 4 月に「防災基本条例」を制定したほか、地域の防災力の向上のため、自主防災組織に対して結成時や事業資機材の整備などの費用を補助し、自主防災組織の活動を支援している。しかしながら、自主防災組織においては、担い手不足、地域ごとの防災活動の格差、ノウハウの不足などの課題を抱えているが、今年度は京都府の防災士養成事業を活用し、府内最年少の防災士が誕生するなど明るい兆しもある。

また、平成 30 年 7 月の豪雨災害を教訓とし、各地域で災害時に発生する状況をあらかじめ認識・共有した上で「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを話し合い、「水害等避難行動タイムライン」の作成・周知活動を行っている。未作成の自治会に対しては、自治会長会や防災講座等で作成を依頼し、市職員、京都府職員らが作成支援を行い、コロナ禍でも役員との対話を通じて活動を進め、現在では 41 自治会が作成している。

今回の台風第 7 号では、8 月 14 日深夜に自主防災会等が犀川の増水状況により自主的に公民館等を開放し、タイムラインに従い、避難の呼びかけ、自宅待機、垂直避難の呼びかけを行った結果、人的被害を未然に防ぐことができた。避難行動の判断を下すためには、普段の防災訓練やタイムラインの習熟（アップデート）、住民同士の信頼関係等が大切であり、今後も自主防災活動を継続していくとのことだった。

【主な質問事項】

- ・「地域ならではの」防災マップについて
- ・タイムラインの活用、更新について
- ・地域内の要配慮者の把握、避難について
- ・原子力防災における避難用バスの充足状況について など



調査事項（綾部市の取組）を聴取



調査事項（自治会連合会の取組）を聴取

3 舞鶴市議会（舞鶴市）

【調査事項】

- (1) 台風第7号の被災状況等について
- (2) 舞鶴市における原子力防災の取組について

【調査目的】

令和5年台風第7号による舞鶴市の被災状況とその対応及び舞鶴市における原子力防災の取組について調査する。

【説明】

舞鶴市市長公室 危機管理防災課

【調査内容】

- (1) 台風第7号の被災状況等について

令和5年8月の台風第7号の被害の特徴は、由良川本流ではなく、支流の中小の河川が氾濫したことにある。人的被害はなかったものの、200 mm近い降雨量があったと推測される宇谷川と久田美川の流域では、流木や流出した土砂被害が地区の広範囲に及び、府道の通行止めや浸水被害、流木による橋梁破損等が発生し、一部地域では孤立状態となり、消防隊と消防団による救助が行われた。また、高野川流域では内水氾濫が発生し、伊佐津川上流では橋の損壊、下流域では市道の路肩欠損などの被害があった。住家では半壊4棟、一部損壊4棟、床上浸水27棟、床下浸水75棟、非住家では浸水151件、一部損壊4件、農地や農用施設、林道などの農林被害については計74か所の被害となった。また、道路53か所、河川57か所で路肩欠損等の被害があり、10路線が通行止めとなったが、現在7路線は規制解除となっている。宇谷川支流の小原川上流では、昨年度に設置した砂防堰堤が奏功し、大きな被害にはならなかったが、現在も道路が封鎖となっており、今後の対策については京都府、舞鶴市で調査、検討を行っているとのことであった。

ライフラインへの影響は、340世帯で断水、258件で停電が発生したが長期間に及ぶことなく復旧した。被災ごみの収集、汚泥の処理、消毒などの支援は、5日間で52件、358名の災害ボランティアの協力があつた。市単費の治山事業や府の災害復旧事業等を活用し、被害にあつた市民が一日も早く日常を取り戻せるよう復旧に取り組んでいるとのことであった。

- (2) 原子力防災について

舞鶴市は、全国で唯一、立地県以外で原子力発電所から5 km圏内の予防的防護措置を準備する区域（PAZ）を有し、市全域が5～30 kmの緊急防護措置を準備する区域（UPZ）に含まれることから、平成25年3月に住民避難計画を策定し、平成28年には全面改正を行った。

避難が必要になった場合には、自治会ごとに定めた小・中学校、体育館等市内32か所の避難時集結場所で避難者の把握をした後、渋滞緩和等のためバスで避難中継所までは移動し、避難退域時検査等を経て各避難所に向かう。避難先は放射性物質の拡散方向に応じて、南方向、西方向に設定しており、自治会ごとにマッチングを行っている。また、

平成 28 年の住民避難計画改正時には、小学校区ごとに概要版を作成し、各戸に配布するとともに、住民避難計画説明会を実施したほか、随時、市職員を講師とした自治会への出前講座等の実施や市ホームページへの掲出などにより周知・啓発に努めている。

また、関係職員の緊急時対応能力や住民の原子力防災知識の向上を目的に、毎年訓練地域を移して、京都府、関係市町、原子力防災関係機関、地域住民が参加する京都府原子力総合防災訓練を実施し、避難計画の実効性をより高めている。今年度は、P A Z では住民避難訓練、U P Z では避難行動要支援者避難訓練、放射線防護対策設備稼働訓練、避難退域時検査、除染訓練を実施する。

原子力発電所の安全対策については、京都府及びU P Z 各市町で構成された地域協議会等の場で、国と関西電力に対して責任を持って安全対策に万全を期すよう求めてきた。さらに国に対しては、舞鶴市と京都府とが一体となって、原子力発電所の開発、建設に係る法的枠組みの整備や円滑な避難に資するシステムの導入、広域避難路となる高速道路等の整備や、避難所整備に係る財源確保などの取組について要望し、住民避難計画の実効性をさらに高め、住民の安全安心を確保していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・原子力防災における避難路の整備について
- ・災害警戒本部設置の判断基準について
- ・ボランティアのマッチングについて など



調査事項を聴取

4 関西電力高浜発電所（福井県大飯郡高浜町）

【調査事項】

高浜発電所における安全性向上の取組について

【調査目的】

高浜発電所における安全性向上の取組について調査する。

【説明】

関西電力高浜発電所

【調査内容】

関西電力の原子力発電所は、福井県三方郡美浜町、大飯郡おおい町と高浜町にあり、

現在は美浜発電所3号機、大飯発電所3、4号機、高浜発電所1～4号機が運転している。

高浜発電所では以前から稼働していた3、4号機に加え、1号機が令和5年8月、2号機が9月に発電を開始し、計4機が運転と検査という通常のサイクルを繰り返しており、管外調査時点では1、2、4号機が運転中、3号機が定期検査中であった。

関西電力では、原子炉の中で発生した高温高压の熱水を蒸気発生器へ送り、2次系に流れている水を蒸気に変えてタービンに送ることで発電する加圧水型原子炉（PWR）を採用している。東京電力や中部電力等で採用されている沸騰水型原子炉（BWR）に比べ、原子炉建屋の容積が約10倍あり、水素が発生した際には燃焼や触媒による合成により水素を削減する設備を備えている。

福島第一原子力発電所の事故においては、地震により外部電源喪失後、正常に停止したものの、津波によってポンプ、地下の電源設備等が停止し、地震発生時には維持できていた機能を喪失したことを踏まえ、高浜発電所では地震だけでなく、津波を含めた自然現象や重大事故等に対する安全対策を行っている。新規制基準への対応として、電源は、従来の非常用ディーゼル発電機に加え、重大事故発生時に対応可能な空冷式非常用発電装置、電源が維持されている他の号機から電源を融通する号機間電力融通機能や電源車などを追加した。また、冷却機能を担う給水手段については、従来のポンプが使用できない場合に備えた恒設代替低圧注水ポンプ・可搬式代替低圧注水ポンプ・送水車のほか、海水ポンプが使用できない場合に備えた大容量ポンプ、蒸気発生器を直接冷却する中圧ポンプなどのバックアップ機器を新たに追加した。さらに、自主的な安全性向上対策として、1、2号機の中央制御盤のデジタル化、待機所としての免震事務棟、テロや航空機の衝突等の特定重大事故に対処するための施設を設置した。今後も新規制基準に適合させることに加えて、さらに自主的な取組を進めていくとのことだった。

【主な質問事項】

- ・デジタルによる操作の信頼性について
- ・自然災害対策以外の設備の事故や課題について
- ・第3、4号機の蒸気発生器で指摘されている問題について など



調査事項を聴取

危機管理・健康福祉常任委員会 管内外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 21 日 (火)	議会棟 9:55 集合、10:00 出発			
	議会棟	10:00		【借上バス】
	(昼食)	(12:00~13:00)		(福知山市内)
	京都府福知山児童相談所 (福知山市)	14:23	13:13	◆福知山児童相談所の状況について ・概要説明 ・施設視察
	綾部市役所・物部地区自治会連合会 〔於：物部営農指導センター〕 (綾部市)	17:15	14:56	◆台風7号の被災状況等について ◆綾部市における原子力防災の取組について ◆自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて
宿舎		18:00	(舞鶴市内)	
夕食	(18:30~)		(舞鶴市内)	
11 月 22 日 (水)	宿舎	9:56		【借上バス】
	舞鶴市議会 (舞鶴市)	11:40	10:33	◆台風7号の被災状況等について ◆舞鶴市における原子力防災の取組について
	(昼食)	(11:50~12:50)		(舞鶴市内)
	関西電力高浜発電所 (福井県高浜市)	15:38	13:18	◆高浜発電所における安全性向上の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		18:20	【解散】

8 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

